

第 28 回大阪府環境審議会の開催結果の概要

日 時：平成 17 年 5 月 9 日（月）15:00～16:35

場 所：大阪キャッスルホテル 鳳凰の間

1. 地球温暖化・ヒートアイランド対策の制度化について（答申）

平成 16 年 5 月に開催された第 24 回環境審議会で、知事から「地球温暖化・ヒートアイランド対策の制度化について」の諮問を受け、専門的見地から検討を行うため、「地球温暖化・ヒートアイランド対策の制度化検討部会」が設置された。この度、本年 2 月に開催された第 27 回環境審議会での「中間まとめ」に対する審議及びその後実施したパブリックコメントを踏まえ、部会がとりまとめた「最終報告」について審議が行われ、答申をいただいた。

答申では、事業活動に伴う温室効果ガス排出量及び排熱を削減、建築物の環境配慮を促進、建築物の敷地等における緑化を促進、の 3 点について条例化を求めている。

具体的には については、原油換算で年間 1,500 ｷｯﾄﾙ以上のエネルギーを使用する事業者等に対し、温室効果ガス等の対策計画書の届出等。 については、延床面積 5,000 ㎡を超える新增改築される建築物の建築主に対し、環境計画書の届出等。 については、建築敷地面積 1,000 ㎡以上の新增改築される建築物の建築主に対する緑化の義務化等。

2. 男里川河口鳥獣保護区の指定について（答申）

泉南市と阪南市の市境を流れる男里川の府道堺阪南線の男里川橋から下流の河口部までの約 2.5 ha を鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区に指定することについて、野生生物部会がとりまとめた「最終報告」について審議が行われ、男里川河口を鳥獣保護区に指定する答申（諮問 平成 17 年 3 月）をいただいた。

3. 平成 17 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（部会報告）

水質測定計画部会で審議・決議された「平成 17 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」の内容について、部会長から報告がなされた。

（当該事項は、環境審議会条例第 6 条第 7 項に基づき、決議権を付与された事項）